

一般職試験（大卒程度:行政）
2024-2025 採用案内

農林水産省 植物防疫所



植物防疫所公式キャラクター「ピーきゅん」

PLANT PROTECTION STATION
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

植物防疫所は、
植物の病害虫の被害から日本の農業と緑を守ります。

- 海外からの病害虫の侵入を防ぎます。
- 国内の病害虫のまん延を防止します。
- 病害虫の侵入・まん延防止のため調査研究を実施します。
- 病害虫のない安全な日本産農産物の輸出に貢献します。



植物防疫所で勤務する「行政」区分から採用した職員は、
これらの業務の実施を支える内部管理事務に従事します。

植物防疫所では、日本の植物に被害をもたらす海外からの病害虫の侵入を防ぐため全国の主要な港や空港で「輸入検疫」を行っているほか、諸外国の求めに応じた「輸出検疫」や国内の一部で発生している病害虫のまん延を防ぐ「国内検疫」などの業務を行い、日本の農業と緑を守っています。

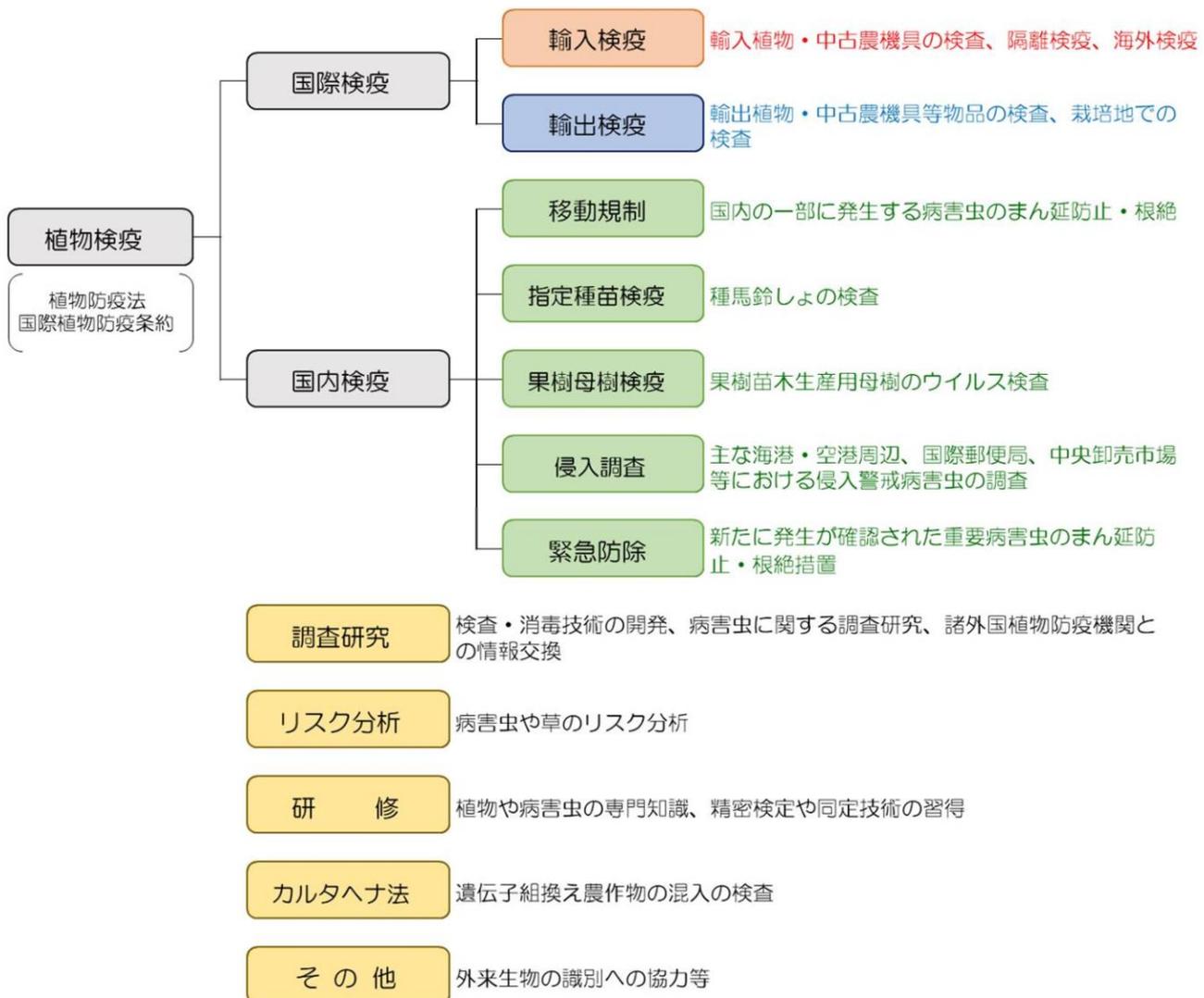
これらの目的を達成するため、植物防疫所には、専門的な資格を有し、輸出入検疫業務等に従事する植物防疫官と、これらの業務の円滑な実施を支える内部管理事務を行う職員が配置されています。

植物防疫所の業務紹介



I 植物防疫官

輸出入検疫業務等に従事する植物防疫官は、「農学」「化学」「林学」区分の技術系試験で採用された職員が配属されます。



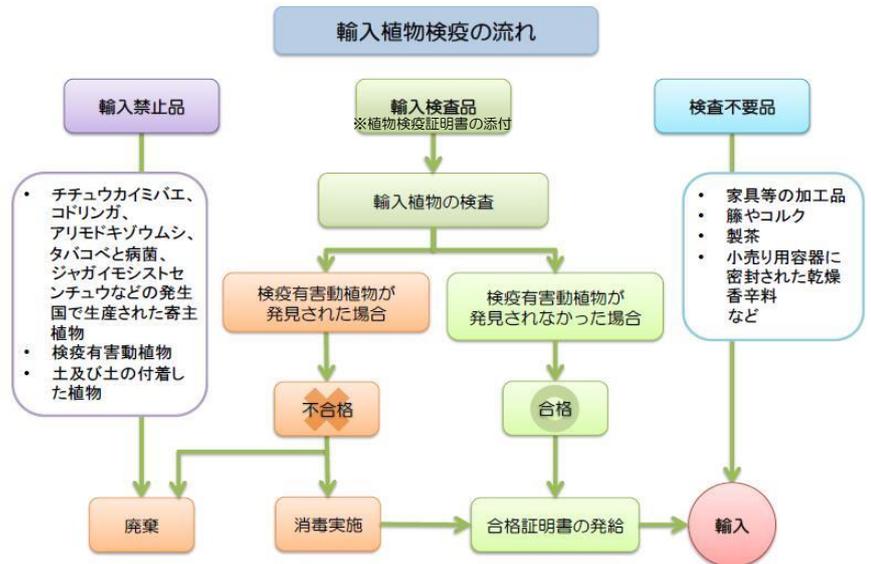
輸入検疫

日本は世界有数の農産物輸入国であり、穀類、豆類、果実、野菜、木材、切花、球根、種子などが船舶や航空機で輸入されています。

植物の病害虫が、海外から輸入される植物などに付着して日本に侵入することを防ぐため、全国の主要な港や空港に植物防疫所を配置し、輸入検疫を実施しています。



コンテナで輸入された植物の検査



令和5年4月1日に施行された改正植物防疫法により、これまで輸入植物検疫の対象とされていなかった中古農機具が新たに検疫の対象に追加されました。

旅客携帯品検疫

植物の病害虫が、海外から入国する旅行客が手荷物として持ち込む植物に付着して日本に侵入することを防ぐため、到着ロビーの税関検査場内にある「植物検疫カウンター」で、輸入検疫を行っています。

現在、主要空港では検疫探知犬が導入され、外見では見分けがつかない手荷物の中にある検査対象物を探知してハンドラーに伝えることで、輸入が禁止されている植物等の発見に貢献しています。



空港での携帯品の検査

生物検定・隔離検疫

果樹・いも類などは、接ぎ木や挿し木、あるいは種いもで増殖させますが、海外から輸入されるこのような植物がウイルス病などに感染していた場合、国内で新たな伝染源となって、他の健全な植物に大きな被害を与えてしまいます。

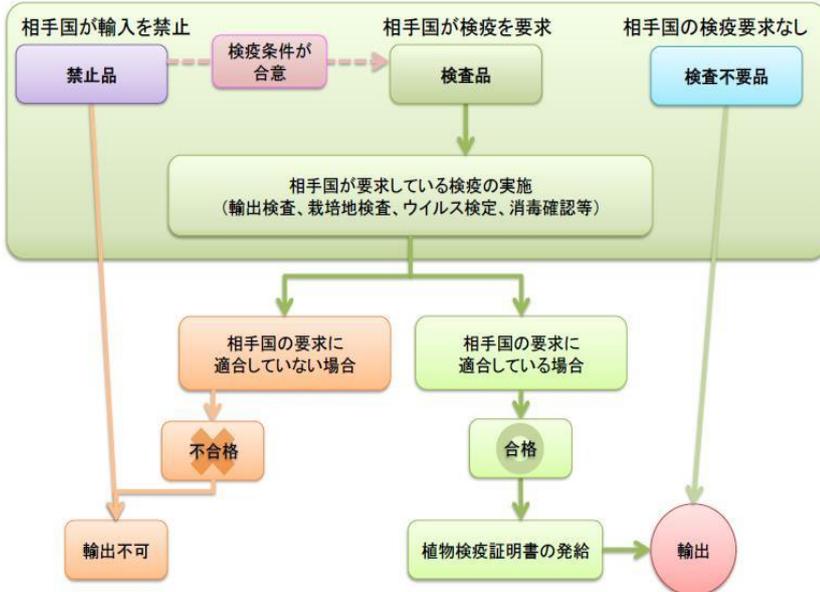
これらの植物のウイルス病は、港や空港での検査だけでは確認できないので、隔離された温室などで一定期間栽培し、検定植物を利用した検査、血清学的診断、遺伝子診断など、複数の技術を組み合わせて精密な検査を実施しています。



隔離ほ場における接種検定

輸出検疫

輸出植物検疫の流れ



栽培期間中の検査や輸出検査

令和5年4月1日に施行された改正植物防疫法により、新たに農林水産大臣の登録を受けた者（登録検査機関）が輸出植物等の検査の一部を行うことが可能となりました。ただし、植物検疫証明書の交付は植物防疫所が実施します。

日本を含む各国は、自国の農産物を病害虫から守るため、輸出国に植物検疫に関する要求を行っています。このため、日本の農産物を外国に輸出する場合、輸出先国の植物検疫要求事項をクリアすることが必要です。輸出植物や相手国が対象としている病害虫の種類によって要求内容が異なっており、要求に応じた措置を講じ、これらの条件に適合しているかの検査を実施しています。

例えば、輸出時の検査のほか、輸出前のPCR等の精密検査、栽培地での生育中の検査なども実施しています。また、輸出先国の検査官が来日して合同で検査を行う場合もあります。

国内検疫



ほ場調査風景

緊急防除

新たに国内に侵入した病害虫や国内の一部に発生している病害虫がまん延して農作物に重大な被害を与えるおそれがある場合には、植物防疫法に基づく「緊急防除」が実施されます。

過去の例では、鹿児島県でイモゾウムシとアリモドキゾウムシ、鹿児島県奄美市等でミカンコミバエ種群の緊急防除が行われ根絶が確認されました。

現在、北海道の一部でジャガイモシロシストセンチュウ、長野県の一部でテンサイシストセンチュウ、静岡県の一部でアリモドキゾウムシの緊急防除を実施しています。



移動規制

沖縄・奄美・小笠原などにはアリモドキゾウムシ、イモゾウムシ、カンキツグリーンング病など農作物に重大な被害を与える病害虫が発生しています。これらの病害虫を他の地域へ拡げないため、植物防疫法により、発生地域から寄主となる植物類（サツマイモ、カンキツ類の苗木など）や病害虫そのものの持出しが規制されています。

このため、発生地域の港や空港から、貨物や乗客の手荷物として持ち出されないよう取締りを行うとともに、規制の内容を紹介する広報活動にも取り組んでいます。



那覇空港国内線での広報活動

最新の技術・情報を



調査研究・リスク分析

植物検疫を的確に実施するためには、絶えず最新の情報を収集し、植物検疫の現場に活かすことが重要です。

このため、植物防疫所では病害虫に関する調査研究や消毒技術の開発、多種多様に存在する病害虫や草のリスク評価などを行う専門の施設・体制（調査研究部・リスク分析部）を横浜に整備し、様々な課題に取り組んでいます。

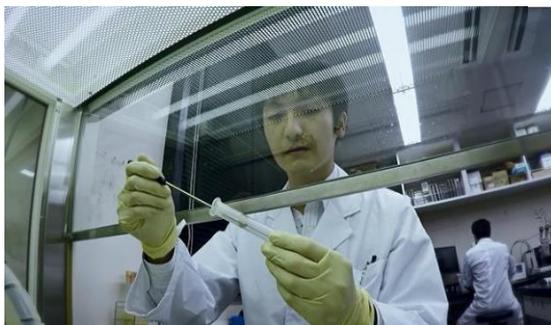
また、国内外の学会等にも積極的に出席し、最新の研究成果に関する情報収集や研究成果の情報発信に努めています。



遺伝子診断による精密検定

目視検査や顕微鏡での識別が困難な病害虫には、遺伝子診断（PCR法）等の分子生物学的手法を導入して精密検査を実施しています。

このほか、「カルタヘナ法」に基づき、日本で未承認の遺伝子組換え生物農作物が種子などとして輸入されていないかどうかの検定も実施しています。



調査研究部での技術開発



遺伝子診断による検査

海外での活躍

海外検疫

日本は、果樹などの農作物に重大な被害を与えるチユウカイミバエ、コドリングア、火傷病菌などの侵入を防ぐため、これらの病害虫が発生している国からは、植物防疫法に基づき、寄主植物の輸入を禁止しています。

一方、発生国であっても、消毒技術の開発や無発生地域の設定など、日本への侵入を防ぐ措置が確立された場合には、これら条件のを付して輸入を解禁しています。

実際に輸入する場合は、植物防疫官が輸出国に赴き、輸出国が行う消毒や輸出検査など定められた条件が実際に守られているかを確認しています。



輸出国での消毒確認業務

国際会議

植物検疫は、世界貿易機関（WTO）で制定された「衛生植物検疫措置の適用に関する協定（SPS協定）」や「国際植物防疫条約（IPPC）」により、科学的な根拠に基づいて実施しなければなりません。

IPPCでは、植物検疫の国際的なルールである「植物検疫に関する国際基準（ISPM）」を策定する活動をしており、日本も、各種国際会議に植物防疫官を派遣し、これらの国際基準策定に積極的に貢献しています。

また、アジア太平洋地域の植物検疫会合にも若手を含む植物防疫官を派遣し、各国の植物検疫担当者とともに、国際植物検疫の課題について意見交換を行っています。



国際会議への積極的参加

参考コラム：ぴーきゅんTV配信中！あなたも配信者に！？

農林水産省では、職員がその人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さや農村漁村の魅力を発信する動画チャンネル「BUZZMAFF」を開設しており、植物防疫所においても、[植物防疫所の職員がぴーきゅんの可愛さと植物検疫の情報をお届けする「ぴーきゅんTV」を絶賛配信中](#)です。

立候補すれば、あなたも配信者になれるかも！？



初回配信のスクリーンショット

Ⅱ 内部管理事務を行う職員

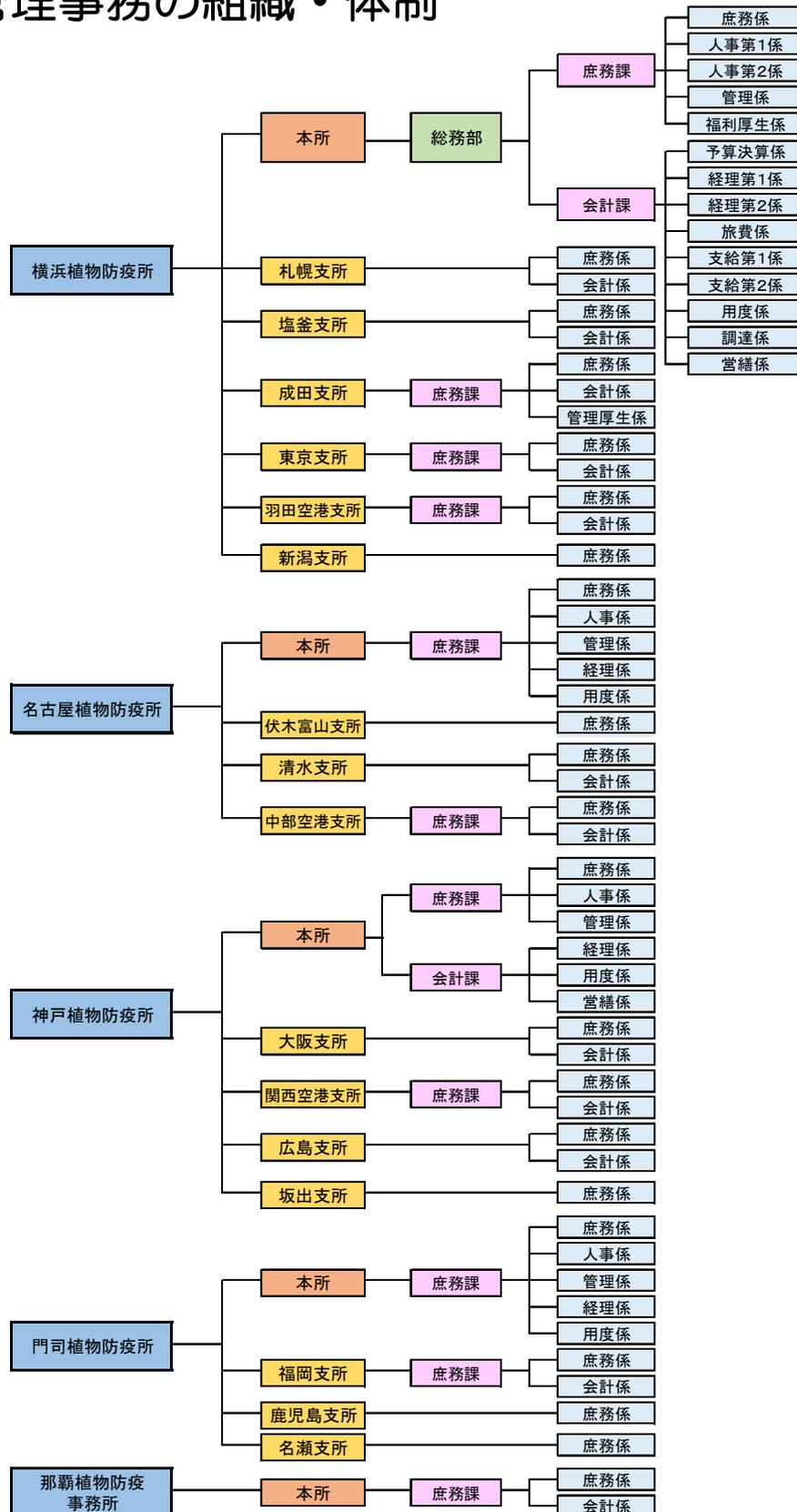


植物防疫所に「行政」区分で採用された職員は、内部管理事務に従事します。

内部管理事務とは、各種業務を行う母体である組織を維持・管理し、適正な業務の実施を支える組織運営には欠かせない存在で、総務といった言われ方もします。

また、大きく庶務と会計の2つに分かれ、さらに細かく分類すると、庶務には庶務・福利厚生、人事、会計には予算、用度・営繕、旅費・経理があり、これらの各分野の事務を横断的に経験していくこととなります。

内部管理事務の組織・体制



庶務・福利厚生

業務の基礎となる行政文書の管理や、職員の福利厚生、勤務時間の管理に関する事務等を行い、業務の適正かつ効率的な運営や、職員が安心して働ける職場環境の確保を行います。主な係は以下のとおりです。

○庶務係…公文書類の接受、発送、編集及び保存に

関する事務、職員の勤務時間管理に関する事務 など

○福利厚生係…職員の福利厚生（共済組合）に関する事務、

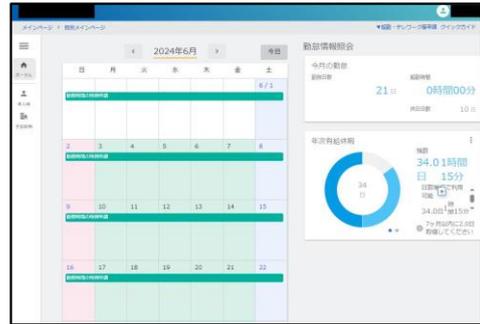
健康管理に関する事務 など



※職場によっては、庶務係に集約されています。



文書管理システム



勤怠管理システム

<先輩からのメッセージ>

注:「勤務先」「現在の仕事」は、メッセージを執筆した当時のものとなります。

勤務先：神戸植物防疫所 庶務課庶務係（兵庫県神戸市）

令和4年度入省

植物防疫所（農林水産省）を選んだポイント（決め手）

親戚が農家であったことから、将来は日本の農業や食を支えることができる仕事がしたいと思い農林水産省を希望しました。また、職場訪問に参加した際、職場の雰囲気の良いことや植物検疫業務の重要性に惹かれたことから、植物防疫所で働くことを決めました。

現在の仕事とやりがい

現在私が行っている業務は庶務関連業務です。具体的には、文書管理や職員の福利厚生に係る対応など幅広く職員の方々を支えています。毎日が新しいことばかりで大変なことも多いですが、少しずつ業務をこなしていく中で上司から仕事を任せいただいた際や、職員から感謝の言葉をいただいた際は、達成感ややりがいを感じます。



これから公務員を目指す皆さんへ

職場訪問をするまで私は植物防疫所についてあまり詳しくありませんでした。しかし、実際に職員の方々とお話させていただく中で植物検疫業務の重要性を知ることができました。庶務会計業務は植物防疫所の中でも特に裏方で仕事をこなす業務ですが、職員の業務が滞りなく進むよう支える非常に重要でやりがいのある業務です。ぜひ一度説明会に足を運んでみて下さい。いつか皆様と同じ職場で働けることを楽しみにしています。

人事

職員の採用や人事異動、研修、サービスに関する事務を行います。適正な組織運営には、継続的な人員の確保、定期的な人事異動や研修等による人材の育成や評価に応じた処遇は欠かせず、これらを企画・立案し、実行します。

主な係は以下のとおりです。

- 人事係…職員の任免（人事異動・採用）に関する事務、
職員の給与（昇給・諸手当）に関する事務 など
- 管理係…職員の研修・職員のサービスに関する事務 など



業務説明会（オンライン）



人材システム

<先輩からのメッセージ> 注：「勤務先」「現在の仕事」は、メッセージを執筆した当時のものとなります。

勤務先：横浜植物防疫所 総務部庶務課人事第1係（神奈川県横浜市）
令和2年度入省

植物防疫所（農林水産省）を選んだポイント（決め手）

祖父母が農家で農業が身近にあったことから、大学では農学を専攻しました。そこで学んだことを生かし、日本の食を支える職に就きたいと考え、植物防疫所を志望しました。また、職場見学をさせていただいた際に職員の方々の暖かい雰囲気惹かれ植物防疫所に決めました。

現在の仕事とやりがい

現在は、業務説明会や官庁訪問等の採用事務や任免に関する事務、人事関連データの作成・管理などを行っています。全職員の個人情報や機密性の高い情報を取り扱うため、責任のある仕事ですが、日々さまざまなことを学びながら、自分のできることが増えたときや自分の仕事が決めたときに役立ったとき、やりがいを感じます。



これから公務員を目指す皆さんへ

働き始めて数年ですが、周りの方々は優しく、働きやすい環境だと感じています。植物防疫所と聞いて、どんなところかわからない方がほとんどだと思いますが、一度業務説明会や官庁訪問に足を運んでみてください。お待ちしております。

予算

予算の要求・確保、決算に関する事務を行います。組織運営や業務の遂行には、資金は不可欠なものであり、必要な金額を精査し、要求を行います。

また、確保した予算の執行結果を確定する決算を行い、執行の実態を詳らかにします。主な係は以下のとおりです。

- 予算決算係…植物防疫所の予算、決算の作成に関する事務
- ※ 予算決算係は、植物防疫所では横浜本所にのみ設置されています

○ 植物防疫所の検疫事業費		【令和6年度予算概算決定額 842 (841) 百万円】 【令和5年度補正予算額 37百万円】
<p><対策のポイント> 侵入調査における調査地点や対象病害虫の拡大に対応するため、調査・防除資材を拡充し、重要病害虫の早期発見及び発見時における初動防除の速やかな実施を図ります。 病害虫や草の多様化する侵入リスクに対し、効率的かつ適切な検疫措置を行うため、病害虫や草のリスク分析を加速化します。 輸出検疫手続きにおける電子化未達の手続きを電子化し、植物の輸出検査にリモート検査技術を導入することにより、輸出検疫手続きの効率化を図ります。</p> <p><事業目標> ○ 海外から日本に持ち込まれる植物に付着する病害虫の侵入防止 ○ 侵入を警戒する病害虫の早期発見、まん延防止 ○ 輸出検疫手続きの電子化及び植物の輸出検査のリモート化による輸出検疫の効率化</p>		
＜事業の内容＞		＜事業イメージ＞
<p>1. 植物検疫重要病害虫侵入・再発防止対策事業費【拡充】 令和5年4月の改正植物防疫法の施行に伴い、法に基づく事業と位置付けられた侵入調査において、調査地点及び調査対象病害虫が増加・拡大されたことを踏まえ、対象病害虫の発見時における発生範囲特定のための調査用資材や初動防除用資材の購入に必要な経費を拡充します。</p> <p>2. PRA実施の推進事業費【拡充】 輸入植物の種類が多様化等に伴う病害虫や草の侵入リスクの増加に対するリスク分析について、①ロボティック・プロセス・オートメーションの活用により情報収集を効率化し、②収集した情報の整理に補助職員を活用することを通じて、職員的人的リソースを収集情報の精査及び分析に集中させ、病害虫や草のリスク分析を加速化します。</p> <p>3. 輸出検疫手続き等の効率化推進事業費【新規】 複雑な手続きにより電子化未達だった輸出検疫手続きについて、農林水産省共通申請サービスシステム(eMAFF)を活用して電子化し、また、植物の輸出検査にリモート検査技術を導入することにより輸出検疫の効率化を図ります。</p>	<p>重要病害虫の侵入調査事業の拡充</p>  <p>速やかな初動防除に必要な調査・防除資材を拡充</p> <p>PRA実施の推進事業費の拡充</p>  <p>従来、職員が行っていた情報収集や情報整理をロボティック・プロセス・オートメーションや補助職員の活用により効率的に実施</p> <p>輸出検疫手続き等の効率化</p>  <p>検疫手続きの電子化や輸出検査のリモート化により輸出検疫を効率化</p> <p>【お問い合わせ先】 消費・安全局植物防疫課 (03-3502-5976)</p>	

令和6年度予算概算決定参考資料(農水省HPより)
 ※ 予算要求は本省と連携して対応

<先輩からのメッセージ> 注:「勤務先」「現在の仕事」は、メッセージを執筆した当時のものとなります。

勤務先: 横浜植物防疫所 総務部会計課 予算決算係 (神奈川県横浜市)
 令和2年度入省

植物防疫所(農林水産省)を選んだポイント(決め手)

飲食店でアルバイトをしていた経験から、食に携わる仕事がしたいと思い、植物防疫所の業務説明会に参加したことがきっかけです。また、説明会や職場訪問に参加した際、職場の雰囲気が高く、自分もこの職場で働きたいと思い植物防疫所を志望しました。



現在の仕事とやりがい

予算決算係として、横浜植物防疫所の前年度の決算報告や、当年度の予算執行状況の確認、来年度の予算の要求などの経理的な業務を行っています。4月に予算決算係に異動となり、慣れないことも多いですが、今まであまりよく知らなかった植物防疫所の予算の仕組みなどを学ぶことができ、やりがいを感じております。

これから公務員を目指す皆さんへ

説明会に参加するまで植物防疫所については詳しく知りませんでした。実際に働いてみて、職場の方々は親切でとても働きやすい環境だと感じています。少しでも興味を持たれたら、ぜひ植物防疫所の説明会や官庁訪問に足を運んでみてください。

用度・営繕

組織の運営や業務の遂行に必要な物品や役務等の調達や、施設等の保守・管理等の事務を行います。必要な物品等を予算の範囲内で数多の調達先の中から必要な時期までに調達する、施設等を運用可能な状態に保持する等により、ハード面で業務を円滑に実施できる環境を整備します。主な係は以下のとおりです。

- 用度係…実行予算配分の策定及び執行管理に関する事務・物品の管理に関する事務 など
- 調達係…物品の購入及び役務の調達に関する事務・競争入札資格審査に関する事務 など
- 営繕係…行政財産取得及び管理に関する事務・営繕に関する事務・宿舎に関する事務 など ※職場によっては、用度係、会計係等に集約されています。



契約結果の公表	
品目	契約状況
植物検疫業務	競争入札 競争あり (価格: 2,300万円)
植物検疫業務	競争入札 競争あり (価格: 1,000万円)

契約結果の公表

<先輩からのメッセージ> 注:「勤務先」「現在の仕事」は、メッセージを執筆した当時のものとなります。

勤務先：名古屋植物防疫所 庶務課用度係（愛知県名古屋市）勤務
令和5年度入省

植物防疫所（農林水産省）を選んだポイント（決め手）

一人暮らしを始め、健康的な食生活を心がけるようになり、「食」に対して関心を持つようになりました。

植物防疫所では、輸入した果物や大豆などの検査を行っています。「食」の安全に対して、食生活に欠かせない重要な仕事に事務官として関わってみたいと思ったのが植物防疫所に興味をもったきっかけです。



現在の仕事とやりがい

現在の主な業務は、植物防疫で使用する物の購入、公用車の車検などを行うための役務調達、所内で所有している物の管理業務などがあります。

このような仕事を通じて、港や空港などで日本の食の安全を守るために働いている職員を支えていることを実感します。特に、物の購入・納入の際には事前に職員との調整により、円滑な植物検疫業務を支えているとやりがいを感じています。

これから公務員を目指す皆さんへ

「植物検疫」という言葉自体に馴染みがないという方がほとんどだと思いますが、植物防疫所に興味を持たれたら、ぜひ説明会や官庁訪問などに足を運んでみてください。同じ職場で働ける日を楽しみにしています。

旅費・経理

調達した物品・役務等や毎月の光熱水料等の各種支払、職員への旅費・給与の支給等の事務を行います。経費の適正な支出や、労働の対価である給与を正確に計算し毎月の期日に着実に支給する等により、ソフト面から業務を円滑に実施できる環境を整備します。主な係は以下のとおりです。

○経理係…支出に関する事務・計算証明に関する事務・国の債権管理に関する事務 など

○旅費係…旅費の支払の審査に関する事務 など

○支給係…職員の給与等の支払に関する事務 など

※職場によっては、経理係、会計係等に集約されています。



旅費システム



<先輩からのメッセージ> 注:「勤務先」「現在の仕事」は、メッセージを執筆した当時のものとなります。
勤務先：横浜植物防疫所 総務部会計課支給第1係（神奈川県横浜市）
令和3年度入省

植物防疫所（農林水産省）を選んだポイント（決め手）

食べることが好きで、食に関して興味があったので、農林水産省を志望しました。元々、九州で働くつもりでしたが、植物防疫所について説明を受け、心惹かれたため植物防疫所で働きたいと思いました。

現在の仕事とやりがい

現在は、支給係として給与関係の事務を行っています。現在の職場に異動してきたばかりなのもあり、システム操作や諸手当、社会保険等覚えなければならないことが多く、難しいと感じることも多々ありますが、上司や周りの方々に支えられて頑張っています。1,000人を超える職員給与事務ですので、毎月給与が無事に支給されると達成感、やりがいを感じます。

これから公務員を目指す皆さんへ

私もその一人でしたが、植物防疫所について馴染みのない方がほとんどだと思います。全国異動ではありますが、現在の職場、前任地どちらもわからないことは気軽に聞けるような風通しの良い職場です。少しでも興味を持った方は是非一度説明会に足を運んでみてください。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。





Q1. 内部管理事務は、定例的な業務を淡々とこなすイメージがあり、やりがいや面白さを見出せそうにありません。

A1：定例的な業務であっても、常に変化はあるので、その時々で最善の方法を模索することは、やりがいや面白さにもつながるのではないのでしょうか。

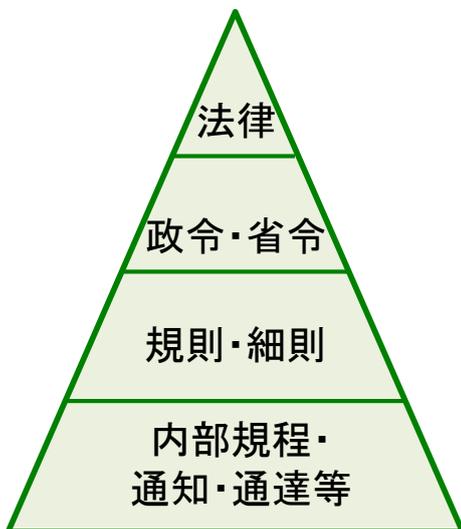
内部管理事務は、法令等に則るもののため、定例的な業務が多くなること自体は否めません。一方で、関係法令等は世相等を反映し、常に改定されて、その内容に応じて、事務の進め方も検討することが必要となります。

やりがいや面白さとは、あくまで主観のため、一概に答えの出せるものではありませんが、漫然と業務をこなすか、その時々状況に応じて常に最善の方法を検討して業務にあたるのかでも、変わってくるのではないのでしょうか。

また、先輩からのメッセージにもあるように、直接ではないですが、内部管理事務を通じて植物検疫業務に携われていることを実感できたり、職員から感謝されたりすることも、やりがいにつながると思います。

Q2. 大学の修学経験は活かせるのでしょうか？

A2：大学で学んだ読解能力や知識は、内部管理事務でも活かせる機会があります。



公文書の管理は、公文書管理法、会計事務は会計法、勤務時間は勤務時間管理法、人事・給与関係は一般職給与法といったように、内部管理事務は、関係法令に則って行う業務が多く、法令・規則等を読み解く能力が不可欠であり、大学で会得した知識等が役に立ちます。

また、法令等の改正があった場合には、関連する内部規程等を改正する業務も発生するため、応用力を求められます。

これらの知識や応用力は過去の修学経験の積み重ねにより培われるものですので、直接的ではないかもしれませんが、修学経験を活かすことができていると言えるのではないのでしょうか。

Q3. 最近、システムやAIが台頭していますが、内部管理事務の展望は明るいでしょうか。

A3：システム化やAI化が進んでも、直ちに内部管理事務がなくなることはありません。

近年、事務の効率化の一環で各種事務のシステム化や、業務へのAI等の導入が進められていることは間違いありませんが、内部管理事務には、その時々状況に応じて、臨機応変な対応が必要となる業務やケースも多く、補助的なツールにすぎません。ツールを使いこなし内部管理事務を行うのは、これからも職員であり続けます。

Q4. 内部管理事務の経験に汎用性はあるのでしょうか？

A4：内部管理事務の経験を積むことで、広く国家公務員全般でその経験を活かすことができます。

内部管理事務の根幹をなす各法令等は、国家公務員の多くで共通していますので、内部管理事務の経験で得た知識は、農林水産省だけに限られず、多くの省庁で活用することができます。

活用できる範囲が広い、という点でいえば、汎用性があるといえるのではないのでしょうか。

庶務、会計等の各法令等は共通

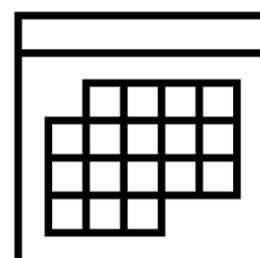


＝ 内部管理事務
＝ の基本は同じ

Q5. その他、内部管理事務に従事している職員がメリットと感じているものは何かありますか？

A5：業務スケジュールを事前にある程度予測できるので、プライベートのスケジュールを立てやすいようです。

内部管理事務は、定例的な業務が多く、時期ごとの業務内容や業務量を事前に予測しやすいため年間のスケジュールを立てやすく、また、業務を実施する中で日々の業務量を個人の裁量で調整しやすい側面もあるため、計画的に有給休暇を取りやすく、公私のスケジュールを組み立てやすい傾向にあります。

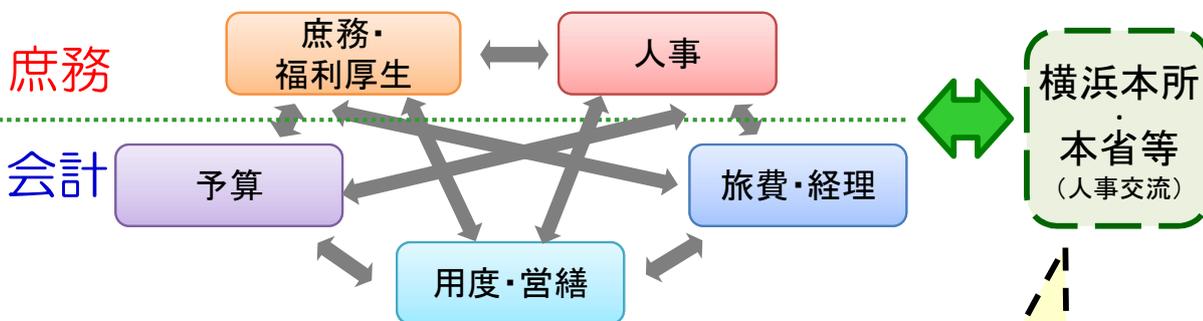


キャリアパス

各植物防疫（事務）所本所に採用後、1つのポストにつき概ね1～2年のサイクルで様々な分野の業務を経験し、係長級、課長補佐級を経て、最終的には管理職を目指します。

分野を横断して幅広くいろいろな業務を経験し、適性を見極めます。

**採用
（係員）**
行（一）
1級、2級



人脈づくりやより広範囲な業務を経験し視野を広げる観点から、係員のうち（採用から概ね2～3年後を目途）に横浜本所や本省等での業務も経験していただく予定です。

係長
（7年目以降）

係長級へ昇任

職員の希望を踏まえつつ、これまでの業務経験等を加味して、より適性の高い分野のポストを中心に配置します。

特に、人事や予算への適性が高い者については、より経験を深化させるため、本省や他組織の同分野ポストを積極的に経験していただきます。

課長補佐

課長補佐級へ昇任

係長級の困難な業務を経験していただいたのち、課長補佐級に昇任し、課長を補佐しつつ部署内を調整する業務に従事します。

管理職

さらに業務経験を積み、最終的には、各植物防疫（事務）所の課長、総務部長等の管理職を目指します。

その他、本人の意向等に応じて、本省や地方農政局などに勤務し、農林水産行政の企画・立案を担当するなど、幅広く活躍する機会があります。

研修

組織の財産は「人」とであるとの認識の下、計画的に養成研修（係員→係長級→課長補佐級→課長室長級）や他省庁が開催する研修への参加により、能力の向上を図っています。

①採用時及び職務に応じた研修

採用者研修、係員研修、係長研修、課長補佐研修等

②専門研修（主なもの）

ア. 総務省主催…統計研修、情報システム研修等

イ. 財務省主催…会計事務研修、契約事務研修等

ウ. 人事院主催…給与実務研修、サービス・勤務時間関係研修等

採用スケジュール（一般職試験（大卒程度）行政区分）

採用予定数

一般職試験（大卒程度試験）【行政区分】

採用予定時期	採用予定人数
令和7年4月1日 （※4月1日以前の採用の場合もあり）	全国の植物防疫所で 4名

※ 採用時の配属先は、採用者の試験区分の地域に応じて決定します。

（参考）最近5年間の採用状況

一般職試験（大卒程度）行政区分採用（うち女性）

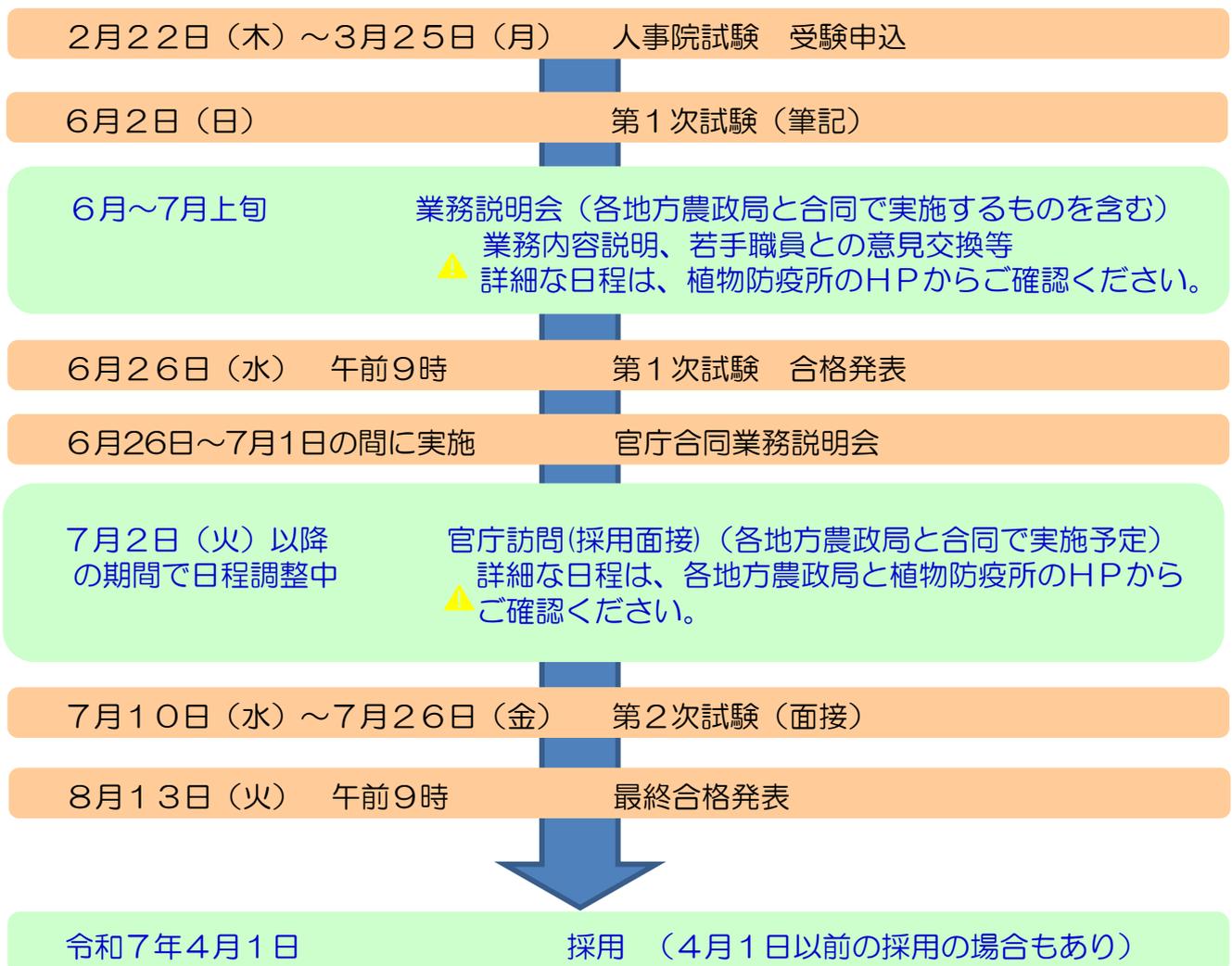
2019年度 (2019.4.2～ 2020.4.1)	2020年度 (2020.4.2～ 2021.4.1)	2021年度 (2021.4.2～ 2022.4.1)	2022年度 (2022.4.2～ 2023.4.1)	2023年度 (2023.4.2～ 2024.4.1)
3 (2)	5 (2)	5 (2)	4 (0)	1 (1)

※2023年度は、上記の外、一般職試験（高卒程度）からも3名（うち女性3名）を採用しています

採用スケジュール

「業務説明会」、「官庁訪問（採用面接）」の日程や参加方法等の最新情報は、植物防疫所ホームページをご覧ください。ホームページから参加の事前予約が可能です。

※ 橙色は人事院、緑色は植物防疫所（農林水産省）が実施主体です。



給与・福利厚生等

給与・勤務時間等

初任給等について

基本月額196,200円（学部卒）〔208,000円（修士卒）〕が支給されるほか、諸手当（扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、単身赴任手当等）が支給されます。これはどの省庁でも原則同等で、大学卒業後の職歴等による差はあれど、同じ区分の試験から採用された者であれば、採用時の業務によって給与に違いはありません。

このほか、年に2回（6月と12月）賞与（ボーナス）として、期末手当、勤勉手当が支給されます。

また、年1回の昇給があります。

勤務時間について

通常の勤務時間は、8時30分～17時15分です。

大都市部で時差通勤を実施している官署では、① 8時30分～17時15分、② 9時00分～17時45分、③ 9時15分～18時00分の3種類があります。

また、申告によりフレックスタイム制度を使用することもできます。

各種休暇等について

年次休暇(有給)は年間20日（採用初年は15日（4月採用の場合））です。年次休暇は最大で20日まで翌年に繰り越しできます(この場合、年間最大40日となります)。

このほかに、特別休暇（結婚休暇5日、夏季休暇3日等）、病気休暇があります。

両立支援制度の取り組み

男性・女性ともに、子供を養育する職員や家族を介護する職員が利用できるワークライフバランスの実現に向けた両立支援制度が整備されています。

植物防疫所は子育てと仕事の両立支援職場のモデルとなることを目指しています。

植物防疫所における育児休業等の取得状況

育児休業取得率は、女性100%・男性100%（令和4年度）となっています。特に男性の育児休業取得率は、全省庁平均72.5%（令和4年度）と比べても大変高くなっています。

男性職員が配偶者の出産等に伴い取得できる休暇の取得率は、配偶者出産休暇66.7%、育児参加のための休暇は100%（令和4年度）となっています。両制度を合わせた5日以上取得率は94.4%となっています。

先輩職員からのメッセージ

注:「勤務先」「現在の仕事」は、メッセージを執筆した当時のものとなります。

勤務先：横浜植物防疫所 総務部会計課調達係（神奈川県横浜市）
令和4年度入省

植物防疫所（農林水産省）を選んだポイント（決め手）

総務と会計の実務経験を得たいと考えていましたが植物防疫所では異動を通して両方を学べる機会があると感じたため、この職場を選択しました。

現在の仕事とやりがい

調達係として主に検疫業務に必要な薬品や理化学品などの物品の契約を行っています。具体的には業者から見積もりを取り発注から納品までを担当しています。

仕入先は横浜や東京の中小企業が多いですが、特殊な製品だと九州や沖縄の会社から購入することもあります。納期や取扱いの有無をこれらの業者と調整し必要とする部署へ無事に納入が完了した際にやりがいを感じます。



これから公務員を目指す皆さんへ

この職場は事務官として「植物検疫のサポートを通じ国民生活を守る」という使命を持ち働くことができます。

皆様には多くの就職先の選択肢があると思いますが、その内の一つとして植物防疫所を入れてみてはいかがでしょうか。

勤務先：神戸植物防疫所 会計課営繕係（兵庫県神戸市）
令和3年度入省

植物防疫所（農林水産省）を選んだポイント（決め手）

もともと食べることが好きであったことから、「食」に関わることでできる仕事や「食」に関連する仕事に就きたいと考えていました。植物防疫所では、輸入した果物や大豆などの検査を行っています。そのような食生活に欠かせない重要な仕事に事務官として関わってみたいと思ったのが植物防疫所に興味をもったきっかけです。

また職場の雰囲気がいいところで働きたいと考えていたため、採用関係のイベントの際に「和気あいあいとしている職場ですのでその点は安心して来てくださって大丈夫です」と言ってくくださったことで、よりこの職場で働きたいと思うようになりました。

現在の仕事とやりがい

営繕係として国有財産関係全般や圃場、検査場の修繕関係の業務に携わっています。職員の皆さんが安心して施設を利用し、より効率よく仕事ができるよう様々な人と調整しながら日々仕事をしています。はじめてのことも多く毎日が勉強ですが、日々ご指導いただきながら業務に取り組んでいます。営繕係は仕事の内容上外部と調整する事務も多く、思うように事務を進められないときもありますが、少しずつできることが増えるときはもちろん、技官の方とやりとりをしながらよりよい方向に仕事を進められたときもやりがいを感じられます。

これから公務員を目指す皆さんへ

植物防疫という言葉自体に馴染みがないという方がほとんどだと思います。私もその一人でしたが、植物防疫所はとてもアットホームな職場です。わからないことがあるときも、周りの人に相談すると丁寧に教えてくださいます。ぜひ植物防疫所の説明会や官庁訪問に足を運んでみてください。同じ職場で働ける日を心待ちにしています。



勤務先：神戸植物防疫所 広島支所会計係（広島県広島市）
令和2年度入省

植物防疫所（農林水産省）を選んだポイント（決め手）

私は説明会等に参加して、農林水産省が「食」に関する分野全体を担当していることを知りました。食べ物は人間が生きるうえで不可欠なものであり、その食べ物を病害虫の脅威から守り、安全な状態で提供する農林水産省（特に植物防疫所）の業務に魅力を感じて、私もその業務に貢献したいと思い志望しました。

現在の仕事とやりがい

私は現在、会計に関するあらゆる業務をしています。具体的には役務調達やその対価を支払うこと、職員の給与を支給すること、職員が出張等に行った際の旅費を支払うこと、供用物品の管理をすることなど会計関係業務に関するすべての事務を所掌します。また、広島支所は中国地方における唯一の支所であり、中国地方にある出張所・空港分室の会計に関わる業務や調整もすべて担当します。このように業務は多岐に渡り、多くの課題に直面しますが、これまで経験してきた知識や新しく学んだことが繋がって、その課題を乗り越えられてきた時にはやりがいを感じられます。

これから公務員を目指す皆さんへ

植物防疫所という組織を知らないという方も多いと思います。私もその一人でしたが、説明会などに参加してその業務の重要さを知りました。基本的に事務官は内勤の業務ですが、前述のとおり重要な存在であり、必要な存在です。また、職場の雰囲気は良く、上司や職場の方に業務で分からないことをよく相談しています。

様々な選択肢をお持ちだと思いますが、その中に植物防疫所を入れてみたらどうでしょうか。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。



勤務先：門司植物防疫所 庶務課庶務係（福岡県北九州市）
令和4年度入省

植物防疫所（農林水産省）を選んだポイント（決め手）

以前から農業に携わる仕事に就きたいと考えており、農林水産省を希望しました。説明会に参加した時に植物防疫所の仕事に興味を覚え、職場の雰囲気の良さも伝わってきたので、ここで働きたいと思い決断しました。

現在の仕事とやりがい

現在は、文書管理や職員身分証の管理など、庶務関係事務を幅広く行っています。日々新しいことの連続で、覚えることも多く大変なこともあります。少しずつできることが増えていき、仕事を任せてもらえる機会をいただけたときはやりがいを感じます。

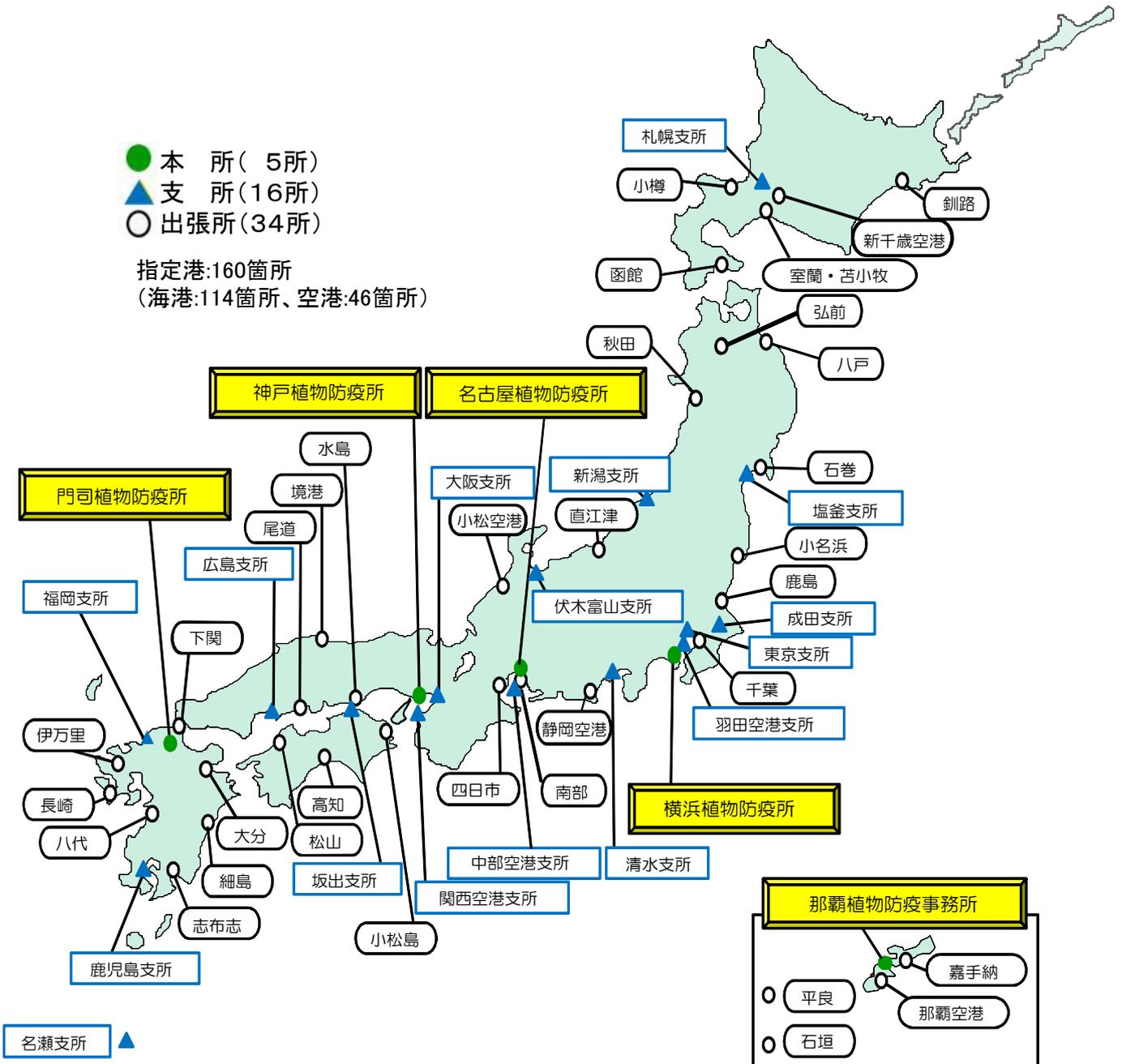


これから公務員を目指す皆さんへ

説明会に参加するまで植物防疫所についてあまり詳しくは知りませんでした。実際に働いてみて、職場の雰囲気や風通しもよく、とても働きやすいと感じています。直接訪問できる機会が少ないとは思いますが、ぜひ説明会や官庁訪問に参加してみてください。お待ちしております。



植物防疫所の所在地一覧



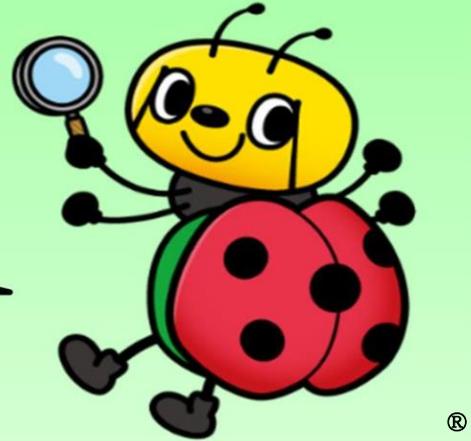
【植物防疫所の職員数の推移】

年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
職員数(人)	1,068	1,077	1,083	1,089	1,089

※行政区分から採用された者の配置先は●本所、又は▲支所になります。

植物防疫所の採用に関するお問合せ先

“植物防疫所 採用”
で検索してね！



植物防疫所公式キャラクター
「ぴーきゅん」

横浜植物防疫所

担当係：総務部庶務課人事第1係 TEL 045-211-7150
〒231-0003 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎内

名古屋植物防疫所

担当係：庶務課人事係 TEL 052-651-0111
〒455-0032 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎内

神戸植物防疫所

担当係：庶務課人事係 TEL 078-331-2806
〒650-0042 神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎内

門司植物防疫所

担当係：庶務課人事係 TEL 093-321-1404
〒801-0841 北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎内

那覇植物防疫事務所

担当係：庶務課庶務係 TEL 098-868-0715
〒900-0001 那覇市港町2-11-1 那覇港湾合同庁舎内



植物防疫所
ホームページ



農林水産省YouTube公式チャンネル
【BUZZMAFF】ぴーきゅんTV